

特別委員会報告

土浦駅前地区市街地再開発調査特別委員会中間報告(要旨)

昨年三月の定例会において、駅前北地区市街地再開発事業は極めて重要であるとの意見を申し上げた。その後も土浦商工会議所、土浦商店街連合会等と意見交換会を行い、執行部に対し今後の具体的な作業について説明を求めたところ、平成十八年に基本計画及び事業計画の策定、同十九年度実施設計、同二十年度本体工事着手、同二十一年度完成に向けて鋭意推進しているとの報告を受けている。駅前周辺地区が将来においても「土浦の顔」と誇れるものとするため、活性化に鋭意努力を払っていくよう強く要望するとともに、現時点において、委員会として次のことを提言する。

- ・ 土浦駅前北地区市街地再開発事業の完成と併せ駅東駐車場と連結させること。
- ・ 同事業の施設内に図書館整備のほか公共施設や娯楽施設等を導入すること。
- ・ 同事業を刺激剤に大和北地区

区の開発事業の促進を図ること。

- ・ モール505の活用等、交通体系も含めた構想を立てること。

・ 駅東口の観光土産品店の更なる充実を図ること(朝市の開催など)

以上、今回の中間報告の中で提言するものである。

議会活性化調査特別委員会報告(要旨)

当特別委員会は、県議会における議会改革の取り組み、他市の状況や市民からの要望・提言等を参考にし、また、視察を実施しながら協議を重ねてきた。それらの協議のうち、議場内に一般質問のための残

時間表示計と登壇回数表示盤の設置については、全会一致で実現に至り、現在稼働されている。また、予算特別委員会設置については、時期を平成十八年第一回定例会とする

等の要望事項に定例会日程案を添えて提出。平成十九年四月の改選後の定数、報酬等については、政務調査費を含め様々な意見があった。付属機関等への議員の参画について

は、審議会等の内容等を精査したうえで、必要があればやむを得ないのではないかという意見に集約された。その他、決算特別委員会委員には希望者全員がなる、常任委員会を毎月開催する、一般質問の一回一答方式の採用、常任委員会を別々に開催する、一般質問を百二十分に戻すなどを挙げた。これらの中には、すでに実施しているものや、実現は困難であることなどから、現状のままとされたものがあった。市民からの要望・提案については、傍聴席の改善を求められ、照明の増設やスピーカーを設置した。

当特別委員会の調査・研究は本日をもって終了するが、議会の活性化は、今後も引き続き継続されなければならないと確信している。

交通体系調査特別委員会報告(要旨)

一、都市計画道路について

駅前東崎線は、駅前北地区開発の計画の中で、二十五メートルに拡幅することを検討する。中心市街地の都市計画道路については、未

着手の部分が多いことから、早急に整備する。特に、亀城公園からモール505方面を経て荒川沖・木田余線につなぐ二十五メートル道路を整備する。荒川沖・木田余線については、川口二丁目以北の四車線化の整備が急務である。神立地区については、神立駅前広場も含めた地域の開発とそれに関連する道路アクセスを早急に整備する。荒川沖駅前西通り線を六号国道まで延伸する。千代田・石岡間のバイパス及び牛久・土浦バイパスの早期整備並びに国道六号バイパスの四車線化を早期着工する等。

一、高架道を利用した新交通システムについて
新交通システム導入については、将来の展望と夢を残しつつ、現状の中で有効活用出来るように十分に調査・検討する。

一、合併による道路体系について

主要地方道、つくば・千代田線は大型車両の交通量も多く、幅員も狭小なことから、歩道整備を含め幹線道路として整備する。新治地

区から神立への行き来が多いことから、新治工業団地、土浦北工業団地方面より、中貫・白鳥線へつなぐ道路を整備する。新治地区とを結ぶ基幹道路として、真鍋・神林線の早期延伸等。

一、常磐線について
常磐線の東京駅乗り入れについては、平成二十一年に予定されているとのことだが、つくばエクスプレスが開通した事を考慮し、早期実現のため要望活動を強化すべきである等。

一、公共交通機関・トラック協会・県南ハイヤー運営協議会からみた交通体系の現状について
国道百二十五号線の大和町交差点において、阿見方面からの右折に対し、信号機の改良が必要である等。

一、活性化バスについて
今後十分検討した上で路線の拡充・拡大を図り、将来的には車と人との共生を図りながら、福祉も視野に新たな公共交通システムの導入を考える。

以上の提言をして、交通体系調査特別委員会の最終報告とする。